

事業番号	054
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	農業経営基盤強化促進対策事業				担当部	地域活性化営業部				
	会計区分	一般会計		事業類型	一般	担当課	農政課				
	事業期間	平成12年度以前		～	平成30年度以降		担当係	農業振興係			
	総合計画 分野別計画	主目的	5 産業・交流	19 農業	1 農業経営に安定化を支援します						
		副目的									
	予算区分	款	6	項	1	目	3	大	4	中	1
	根拠法令・個別計画	農業経営基盤強化促進法、小牧市農業経営基盤強化資金利子補給交付要綱、小牧市農業近代化資金利子補給金交付要綱									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	農業者へ利子補給することにより農業経営の改善を図る。									
	内容 (手段)	<p>○25年度実施内容</p> <p>・農業近代化資金(農業経営の近代化を進めるために、必要な資金を農協などの融資機関が融資)と農業経営基盤強化資金(資金規模が大きく、償還期間が長期におよび農業近代化資金では対応できない資金を日本政策金融公庫が融資)に対する利子補給を行った。</p> <p>また、地域担い手育成総合支援協議会へ負担金を支出し、協議会で認定農業者への研修会等を行った。</p> <p>【25年度直接経費の内訳】</p> <p>報償費(7千円)</p> <p>消耗品費(6千円)</p> <p>地域担い手育成総合支援協議会負担金(30千円)</p> <p>農業近代化資金利子補給補助金(87千円)</p> <p>農業経営基盤強化資金利子補給補助金(727千円)</p> <p>【26年度直接経費の内訳】</p> <p>報償費(469千円)</p> <p>消耗品費(29千円)</p> <p>地域担い手育成総合支援協議会負担金(30千円)</p> <p>農業近代化資金利子補給補助金(230千円)</p> <p>農業経営基盤強化資金利子補給補助金(687千円)</p> <p>新規就農・経営継承総合支援事業補助金(3,000千円)</p> <p>農業振興対策事業補助金(3,000千円)</p> <p>農地規模拡大補助金(978千円)</p>									
	受益者負担	無									

コスト	費用		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
			直接経費	千円	1,471	1,239	859
正職員	従事者数	人	0.01	0.01	0.01	0.01	
		人件費	千円	52	52	52	52
	その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
		人件費	千円	0	0	0	0
費用合計		千円	1,523	1,291	911	8,475	
対前年比		%		84.7	70.5	930.8	
財源	一般財源	千円	1,523	1,291	911	2,475	
	国・県支出金	千円	0	0	0	6,000	
	その他財源	千円	0	0	0	0	

	活動指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	業	新規・更新件数	目標	件	1	1	1
実績				2	4	0	
新規認定農業者の数		目標	人	1	1	1	1
		実績		1	1	0	
績	成果指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	利子補給の受給件数	目標	件	10	10	10	10
実績				8	9	11	
	認定農業者数	目標	人	21	22	22	22
		実績			20	21	

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	認定農業者数(21人)は、目標達成には至らなかったものの、利子補給の受給件数は例年並みの実績を維持した。 また、JA尾張中央、春日井市、小牧市で組織する地域担い手育成総合支援協議会への負担金により、認定農業者への農業経営研修会を開催することができた。				
		事業実施における課題	担い手不足により、新たに認定農業者となる農業者を確保することが困難となっている。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	事業を廃止した場合、農機具の買い替えや新規就農者の形体育成を助成する資金制度を活用できなくなり、認定農業者の意欲を阻害していく恐れがある。				
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	JA尾張中央と協力し、農家の方々と意見交換できる場に職員が積極的に参加する。				
平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)				
	判定理由	農業者支援、担い手の育成のため、継続的に支援を行うことが必要であるため。					
	27年度以降の改善案	国、県の農業制度資金に関する情報等を国、県と連携して農業者に周知していく。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。